

第2期大野市子ども・子育て支援事業計画に基づく令和2年度の実績等について

1 教育・保育の量の見込みについて（実績）

(1) 教育・保育の量の見込みの考え方

これまでの入所児童の利用実績、令和2年度以降の人口推計などを基に、認定区分（※）ごとに必要な量の見込みを算出しています。

0歳児については、育児休業からの復帰による年度途中からの入所児童数の増加を勘案し、年度末の利用率で設定しています。

(2) 確保方策

今後の出生数の減少に伴い、入所児童数の減少を見込みましたが、3号の提供量（定員）の不足については、2号から3号への定員移行により確保を図りました。

2号の提供量（定員）の超過が見込まれるため、民間施設と協議しながら公立保育所の定員の削減を検討します。

現在、提供量（定員）の不足については、定員の弾力化（※）により対応しています。

（※）定員の弾力化とは「保育所への入所の円滑化について」（厚生省児童家庭局保育課長通知）により行っているもので、入所児の処遇などの諸条件が十分に確保されている保育所や認定こども園において、適正な運営に支障がない場合に限り、基準の範囲内で定員を超えて保育を実施することが認められるものです。

(3) 計画と実績

(単位：人)

年度	令和2年度					令和3年度				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		教育	保育	1・2歳	0歳		教育	保育	1・2歳	0歳
①量の見込み	43	0	642	343	100	36	0	611	320	97
①実績	24	0	644	362	100					
②確保方策										
教育・保育施設	82	656		306	76	85	638		306	91
地域型保育事業	-	-	-	-	-		-	-	-	-
②-①	39	14		△37	△24	49	27		△14	△6
②-①実績	58	16		△55	△24					

※認定区分とは、下記のとおりです。

【1号認定】子どもが満3歳以上で教育を希望する場合（利用できる施設：認定こども園）

【2号認定】子どもが満3歳以上で「保育を必要とする事由」に該当し、保育所などで保育を希望する場合（利用できる施設：保育所・認定こども園）

【3号認定】子どもが満3歳未満で「保育を必要とする事由」に該当し、保育所などで保育を希望する場合（利用できる施設：保育所・認定こども園）

年度	令和4年度					令和5年度				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		教育	保育	1・2歳	0歳		教育	保育	1・2歳	0歳
①量の見込み	31	0	595	303	96	26	0	569	296	94
②確保方策										
教育・保育施設	85	635		306	94	85	635		306	94
地域型保育事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
②-①	54	40		3	△2	59	66		10	0

年度	令和6年度				
	1号	2号		3号	
		教育	保育	1・2歳	0歳
①量の見込み	21	0	541	292	91
②確保方策					
教育・保育施設	85	635		306	94
地域型保育事業	-	-	-	-	-
②-①	64	94		14	3

2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みについて（実績）

(1) 利用者支援事業

ア 事業内容

利用者が、多様な子育てサービスの中から適切なものを選択できるよう、教育・保育施設や地域の子育てサービスの利用に関する情報提供を行うとともに、子育て家庭からの相談に応じ、助言や関係機関との連絡調整などを行います。

イ 取組状況

令和2年度においても、大野市子育て世代包括支援センター（結とぴあ内）で、妊娠期から子育て期までのさまざまな相談について、保育士や保健師などの専任職員による相談業務を実施しました。

ウ 量の見込みと確保方策（実績）

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所
確保方策	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所
実績	1カ所				

エ 確保の内容（今後取組み及び改善点）

子育て世代包括支援センターに専任職員を配置し、子育て支援の情報提供を図るとともに、妊娠期から子育て期までの母子保健及び育児に関する総合的な相談、支援を行います。

今後は、広報おおのや市ホームページで随時、情報発信を行うとともに、市公式ラインアカウントを活用したプッシュ型の情報発信に努めます。

(2) 地域子育て支援拠点事業

ア 事業内容

地域の身近な場所で、子育て親子が一緒に遊びながら交流できるふれあいの場を提供するとともに、専任の保育士を配置し、子育てに関する相談や子育て関連情報の提供、子育てや子育て支援に関する講習会（子育て講座、子育て塾など）を実施しています。

イ 取組状況

大野市地域子育て支援センター及び子育て交流ひろば「ちつく・たつく」の2カ所において、相談や情報提供、子育て講座などを実施しました。

利用者の利便性の向上と父親の育児参加を促進するため、令和2年6月より月2回の土曜開所を行ったほか、コロナ禍対応として令和3年1月よりオンライン相談を実施しました。

ウ 量の見込みと確保方策（実績）

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	26,000 人日	25,000 人日	24,000 人日	23,000 人日	22,500 人日
確保方策	26,000 人日	25,000 人日	24,000 人日	23,000 人日	22,500 人日
実績	12,430 人日				

エ 確保の内容（今後取組み及び改善点）

現在、2カ所の拠点施設において受入体制は整っていると考えられるため、引き続き2カ所で相談や情報提供など必要な支援を図ります。

コロナ禍においても行事等を中止することなく、感染予防対策を講じ、事業実施に向けた工夫を行います。また、オンライン相談の利用を促進し、併せて、実際に地域子育て支援センターを利用した方の声を十分に把握し、より利用してもらえる施設への改善に努めます。

(3) 妊婦健康診査

ア 事業内容

妊婦の健康の保持増進を図り、安全・安心な出産のために健診を行います。母子健康手帳交付時に、妊婦健康診査受診票（1人当たり14回）を交付し、受診勧奨を行い、疾病の予防や妊娠中の異常を早期に発見し、適切な治療や保健指導につなげています。

イ 取組状況

県医師会に加入する病院や県外の契約医療機関において妊婦健康診査を実施しました。

妊婦数の減少により人数は減少していますが、健診回数は1人当たり13.59回となっており、概ね必要な妊婦健診を経て、安全・安心な出産につなげています

ウ 量の見込みと確保方策（実績）

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	人数	170人	167人	164人	161人	158人
	健診回数	2,380回	2,338回	2,296回	2,254回	2,212回
確保方策	人数	170人	167人	164人	161人	158人
	健診回数	2,380回	2,338回	2,296回	2,254回	2,212回
実績	人数	158人				
	健診回数	2,148回				

エ 確保の内容（今後取組み及び改善点）

市では県医師会に加入する医療機関などに委託し、妊娠週数に応じた健康診査受診につなげるとともに、経済的負担の軽減に努めます。

引き続き、適切な受診につなげるよう、未受診者に対しては個別に対応していきます。

(4) 乳児家庭全戸訪問事業

ア 事業内容

「こんにちは赤ちゃん訪問」として、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、親子の心身の状況や養育環境などを把握し、子育てに必要な情報提供や助言を行います。支援が必要な家庭に対しては、関係機関と連携し支援を行います。

イ 取組状況

保健師、助産師、看護師による訪問体制を整え、乳児のいる全ての家庭を訪問しました。

ウ 量の見込みと確保方策（実績）

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	170人	167人	164人	161人	158人
確保方策	170人	167人	164人	161人	158人
実績	189人				

エ 確保の内容（今後取組み及び改善点）

保健指導や相談を通し、子育て支援に関する情報提供や養育環境の把握を行います。

養育支援が必要な家庭については、妊娠届出時の面接により早期に把握し、関係機関と連携しながら、妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目ない支援につなげます。

引き続き、乳児のいる全ての家庭を訪問します。

(5) 養育支援訪問事業

ア 事業内容

育児ストレスなどの問題によって、子育てに対して不安や孤立感を抱えている家庭やさまざまな原因で養育支援が必要となっている家庭を訪問し、保護者の育児、家事などの養育能力を向上させるとともに、保護者の身体的・精神的負担を軽減するため家庭児童相談員と保健師などが支援を行います。

イ 取組状況

保健師、保育士、家庭児童相談員などによる支援体制を整え、養育支援が必要な家庭を訪問しました。

ウ 量の見込みと確保方策（実績）

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	138人	138人	155人	155人	155人
確保方策	138人	138人	155人	155人	155人
実績	130人				

エ 確保の内容（今後取組み及び改善点）

乳児家庭全戸訪問事業の実施などを通して、妊娠、出産及び育児期に養育支援を必要とする子どもや妊婦の家庭を早期把握し、家庭訪問時に指導や助言などを行いながら適切な支援につなげます。

なお、要保護児童、要支援児童の早期発見、早期対応が図れるよう、関係機関と連携し機能強化を図ります。

(6) 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）

ア 事業内容

保護者が疾病、看護、就労、育児不安など身体上又は精神上の理由で、家庭での養育が一時的に困難な場合、また平日の夜間や休日に不在で家庭での養育が困難な場合に、児童養護施設や乳児院で子どもを預かります。

イ 取組状況

偕生慈童苑及び済生会乳児院において、ショートステイ（宿泊を伴う利用）やトワイライツステイ（平日の夜間や休日の利用）を実施しています。

ウ 量の見込みと確保方策（実績）

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ショートステイ	量の見込み	35人	35人	35人	35人	35人
	確保方策	35人	35人	35人	35人	35人
	実績	10人				
トワイライツステイ	量の見込み	2人	2人	2人	2人	2人
	確保方策	2人	2人	2人	2人	2人
	実績	2人				

エ 確保の内容（今後取組み及び改善点）

保護者の家庭状況を踏まえ、学校や児童養護施設などの関係機関と協議、連携を図りながら適切な支援を行います。

また、保護者からの突発的なニーズにも柔軟に対応するように努めます。

(7) ファミリー・サポート・センター事業

ア 事業内容

子育ての手助けをしたい方と手助けをして欲しい方の双方が会員となる相互援助のためのしくみをつくり、お互いに助けたり助けられたりしながら、子育てを支援するための会員間の橋渡しを行う事業です。

イ 取組状況

本市では実施していません。

ウ 量の見込みと確保方策

現在、本市では実施していませんが、ニーズや人材確保などの課題を踏まえ、必要に応じて実施を検討していきます。

(8) 一時預かり事業（すみずみ子育てサポート事業含む）

ア 事業内容

一時預かり事業（一般型）は、家庭において保護者の就労、疾病、冠婚葬祭などにより一時的に家庭での育児が困難となった乳幼児について、保育所や認定こども園で保育を実施します。

一時預かり事業（幼稚園型）は、教育時間の前後や長期休業期間などに、主に在園児を対象に認定こども園で保育を実施します。

大野市シルバー人材センター及び子育て交流ひろば「ちっく・たっく」では、やむを得ない事由で児童を養育できない子育て家庭や第1子出産予定の妊婦のいる家庭の子育てを支援するため、一時預かりや家事援助のサービスを提供します。

イ 取組状況

保育所、認定こども園における「一時預かり事業」や、大野市シルバー人材センター、子育て交流ひろば「ちっく・たっく」における「すみずみ子育てサポート事業（一時預かり・家事支援）」を実施しています。

ウ 量の見込みと確保方策（実績）

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	4,420人日	3,920人日	3,520人日	3,270人日	2,920人日
確保方策	4,420人日	3,920人日	3,520人日	3,270人日	2,920人日
実績	3,667人日				

※幼稚園型、一般型、すみずみ含む

エ 確保の内容（今後取組み及び改善点）

一時預かり事業（幼稚園型・一般型）については、一定のニーズがありますが、既存の保育所や認定こども園で供給体制を確保します。

すみずみ子育てサポート事業については、大野市シルバー人材センター・子育て交流ひろば「ちっく・たっく」に事業委託し継続してサービスを提供します。

今後は、広報おおのや市ホームページで事業を周知するとともに、市公式ラインアカウントを活用したプッシュ型の情報発信を行い、真にサービスを必要とする子育て家庭がサービスを利用できるように努めます。

(9) 延長保育事業

ア 事業内容

保育認定を受けた子どもについて、保護者の就労形態の多様化などに伴うやむを得ない理由により、保育所や認定こども園で、通常の保育時間を延長して保育を実施します。

イ 取組状況

保護者の就労形態などの多様化に対応するため、市内保育所及び認定こども園において延長保育を実施します。

ウ 量の見込みと確保方策（実績）

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	243人	231人	224人	218人	212人
確保方策	243人	231人	224人	218人	212人
実績	4,026人				

エ 確保の内容（今後取組み及び改善点）

引き続き、既存の保育所や認定こども園において、保護者の延長保育のニーズに対応していきます。

(10) 病児・病後児保育事業

ア 事業内容

病又は病気回復期のため集団保育が困難かつ、保護者の就労や疾病などの事由により家庭で保育ができない乳幼児などを医療機関などに付設された専用スペースにおいて、一時的に保育を行います。

イ 取組状況

病児デイケア「とちのき」（栃木産婦人科医院内）において、病児（定員2人）・病後児保育（定員2人）を実施します。また、勝山市及び福井市と広域利用契約を締結し広域利用にも対応しています。

ウ 量の見込みと確保方策（実績）

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	298人日	284人日	275人日	267人日	258人日
確保方策	298人日	284人日	275人日	267人日	258人日
実績	71人日				

エ 確保の内容（今後取組み及び改善点）

病気の急変などによる緊急対応に備えるため、医療機関に併設する保育施設において実施します。

感染症流行期には、利用者が急増することから、それに対応できる収容能力が必要なため、引き続き、本市と事業の相互広域利用委託契約をしている勝山市及び福井市の施設で広域利用をしていきます。

委託先の栃木産婦人科医院と十分に連携を図り、適切に病児デイケアを実施するとともに、委託先の現況と長期的な運営の見通しを確認し、10年後の病児デイケア事業の在り方を検討します。

(11) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

ア 事業内容

保護者が就労などにより昼間家庭にいない児童を対象として、放課後や長期休業期間において適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全育成を図ります。

イ 取組状況

市内5児童センター（西部・南部・北部・東部・和泉）において放課後児童クラブを実施します。

ウ 量の見込みと確保方策（実績）

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の 見込 み	1年生	111	127	112	109	108
	2年生	103	94	108	95	92
	3年生	56	57	52	59	52
	4年生	29	28	28	26	30
	5年生	6	6	6	6	5
	6年生	1	1	1	1	1
確保方策		306	313	307	296	288
実績		279				

エ 確保の内容（今後取組み及び改善点）

市内5つの放課後児童クラブで放課後などの安全・安心な居場所づくりに努めます。

放課後の子どもの居場所については、今後の利用児童数の推移も考慮しながら、放課後子ども教室と連携し検討することとします。

併せて、コロナ禍においても行事等中止することなく、感染予防対策を講じ、事業実施に向けた工夫を行います。